

別紙8 LEED-ND認証取得における要求水準（変更）    :変更箇所

本事業においては、大学が別途計画する教育研究施設（LEED-NC認証取得予定）整備用地と学寮整備用地を合わせてLEED-ND（Neighborhood Development、エリア開発版）認証を取得することを予定しており、学寮施設ではLEED-ND認証で求められる必要最低限の基準をクリアするため、以下の要求水準を満たすものとする。

項目番号	項目		本事業における要求水準
NPD必1	ウォークアブルストリート		a 本施設の主たる出入口は歩道に接すること。 ※北側、東側の両方に必要。
NPD選1	ウォークアブルストリート	ファサードとエントランス	a 歩道に面する建物外壁は、該当長さの80%以上を敷地境界線または歩道から7.5m以内とすること。
			b 歩道に面する建物外壁は、該当長さの50%以上を敷地境界線または歩道から5.5m以内とすること。
			c 複合用途（民間付帯施設が住宅以外）となる場合、歩道に面する建物外壁は該当長さの50%以上を歩道から300mm以内とすること。
	地上レベルの土地利用と駐車場	f 歩道に面して店舗等を計画する場合、その部分の外壁の60%以上を透明ガラスとすること。 ※地上900mm～2500mmの高さの範囲の総面積に対するガラス面積割合を求めるものとする。	
		g 歩道に面する1階部分の外壁は、15m毎に開口部（窓またはドア）を設ける。	
		h 歩道に面する1階部分の店舗等の窓はシャッター等を閉めず、夜間も見えるようにする。	
		j 本施設の北側、東側の道路境界沿いには歩道（複合用途の場合は幅員3.0m以上、住宅のみの用途で幅員1.5m以上）を設けること。	
		p 車両が歩道を横断する箇所は東側の1ヶ所とし、車道の幅員は6m程度とする。	
GIB必2	最低限の建物エネルギー効率	ASHARE90.1-2007に基づいたエネルギーモデルで新築10%削減	以下の水準を満たすものとする。 ・低炭素建築物の認定基準を満たすものとし、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」における一次エネルギー消費量基準に対して10%以上の削減を図ること。 ・外部に面する開口部のガラスは原則として複層ガラスとする。 ・自然光、風などの自然エネルギーを有効に活用する。 ・空調は新冷媒を使用するシステムとする。 ・衛生機器は節水に十分配慮した器具を選択する。 ・照明器具は原則としてLEDを採用する。 ・各室の空調機は原則としてトップランナー仕様とする。
GIB必3	最低限の屋内水使用効率	新築建物でベースラインから20%削減	原則として、使用水量は以下の水準を満たすものとする。 ・トイレ洗浄水量 大4.80ℓ/回・小3.04ℓ/回以下 ・共用部トイレの蛇口0.76ℓ/分以下 ・専用部トイレの蛇口6.64ℓ/分以下 ・キッチンの蛇口6.64ℓ/分以下 ・シャワーヘッド7.60ℓ/分以下  吐水量は以下の水圧の時の数値を使用する。 共用部・専用部トイレ、キッチンの蛇口：60psi=415kPaの時 シャワーヘッド：80psi=550kPaの時
GIB必4	建設行為に伴う汚染の防止	侵食と堆積における管理計画	・施工中の土砂流出飛散防止計画を作成すること（次頁以降参照）。
GIB選4	高効率の灌水	灌水量最大月でランドスケープ水需要をベースラインから50%以上削減	以下の水準を満たすものとする。 ・ドリップ式散水チューブ等、節水効果が高い散水方式を使用すること。 ・雨水利用を積極的に検討すること。 ・在来種等、地域の気候に適した植栽を計画すること。
GIB選8	雨水管理	雨水流出管理	透水性舗装、雨水再利用、屋上緑化等の採用により、敷地外への雨水直接放流の削減に努めること。
GIB選9	ヒートアイランド現象の抑制	屋上緑化	設備置場を除く屋上面積の50%を緑化する。ただし、設備置場等へのメンテナンススペースの確保等により、計画上設置が困難である場合はこの限りでない。

※「本事業における対応」のa、b、c・・・は、LEEDにおける認証項目と対応。